

## 第148号議案

### 令和2年度群馬県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和2年度群馬県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度群馬県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業費用	4,569,736千円	△1,587千円	4,568,149千円
第1項 営業費用	4,122,046千円	△1,587千円	4,120,459千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,248,278千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,248,160千円」に、「過年度分損益勘定留保資金753,299千円」を「過年度分損益勘定留保資金753,181千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 水道事業資本的支出	3,248,278千円	△118千円	3,248,160千円
第1項 建設改良費	2,151,457千円	△118千円	2,151,339千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	607,621千円	△1,705千円	605,916千円

令和2年11月25日提出

群馬県知事 山本 一 太